

自家調剤における制限事項

(○ は請求可、× は請求不可)

調剤報酬の内訳		本人 (組合員・従業員)	家族
請求項目	調剤基本料(分割調剤を除く)		
	分割調剤	×	×
	後発医薬品の分割調剤	×	×
	基準調剤加算(1.2)		
	後発医薬品調剤体制加算(1.2.3)		
	調剤料 内服薬・内服用滴剤・頓服薬・外用薬・注射薬浸煎薬・湯薬		
	一包化加算	×	×
	後発医薬品調剤加算		
	嚥下困難者用製剤加算	×	×
	無菌製剤処理加算		
	麻薬・向精神薬・覚せい剤原料・毒薬加算		
	自家製剤加算	×	×
	計量混合調剤加算	×	×
	時間外・深夜・休日加算	×	×
	夜間・休日加算	×	×
在宅患者調剤加算	×	×	
薬学管理料【全項目】	×	×	
薬剤料			
特定保険医療材料			

注) 事業主、従業員、家族とも本支店関係にある薬局での調剤は自家調剤扱いとなります。

